

令和4年8月

第8回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和4年第8回和光市教育委員会定例会日程

令和4年8月25日（木曜日）午後1時30分開会

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 教育長の報告
- 日程第3 付議案件
- 日程第4 協議・報告事項
- 日程第5 その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

出席委員（4名）

教育長	石川毅
教育長職務代理者	山田実
委員	村中秀人
委員	牧江利子

欠席委員（1名）

委員	山下玲子
----	------

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	寄口昌宏
〃 次長兼教育総務課長	福田裕子
〃 次長兼学校教育課長	佐藤真二
〃 次長兼生涯学習課長	亀井義和
〃 スポーツ青少年課長	鈴木克明

傍聴人（なし）

開会 午後1時30分

○石川教育長 それでは、開会に当たりまして、御挨拶申し上げます。

市内の小・中学校の夏休みも残すところあと3日となりました。29日月曜日から2学期が始まります。登校する日数は1学期が69日だったのに対して、2学期は10日長い79日になります。その間に教室での学習だけでなく、たくさんの体験的な学習の機会が組み込まれているわけですが、現在の感染状況からどの程度実施できるか、またどのように実施していくかが課題になってまいります。体験的な学習は、子供たちの成長にとってかけがえのない教育機会ですので、これから各学校で検討する様々な工夫を教育委員会でもしっかりと支援して、実施の方法を探っていきたいと考えております。

また、感染対策につきましては1学期までの対応を原則踏襲することを先週文書で各学校に連絡いたしました。2学期が始まる前の確認として、本日、この定例教育委員会が終わった後になりますけれども、臨時の校長会議を開催して、再度徹底が図られるように指示をしてみたいと思っております。

あわせて、先日の渋谷での中学3年生の少女による母子殺傷という痛ましい事件があったわけですが、詳細はまだ分かりませんが、本市におきましても新学期を迎えるに当たって、不安を抱いている児童・生徒に寄り添った対応をしていくように各学校に依頼をしてみたいと思っております。

それでは、これより令和4年第8回和光市教育委員会を開会いたします。

次第に従って進行をしてみたいと思います。

◎会議録署名委員の指名について

○石川教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について、署名委員を山田委員にお願いします。

○山田委員 はい。

◎教育長の報告

○石川教育長 日程第2、教育長報告をいたします。

1日、月曜日、臨時的任用教職員研修会を開催して、挨拶を行いました。

4日、木曜日、朝霞地区防犯協会常任理事会及び総会に出席をいたしました。

5日、金曜日、令和4年度10月市職員採用面接を行いました。

9日、火曜日、部落解放同盟市町村交渉に出席をいたしました。

17日、水曜日、行政経営会議に教育部長と共に出席をいたしました。

20日、土曜日、清水かつら記念第19回日本歌唱コンクールを参観し、表彰式で表彰を行いました。

22日、月曜日、第2回朝霞地区教育委員会連合会理事会に出席をいたしました。

23日、子ども大学わこうの入学式に出席をいたしました。子ども大学には、市内在住の小学校4年生から6年生までの20名に参加をしていただきました。

第4回南部教育長会議・教育長協議会は書面開催となりました。

24日、水曜日、給食協会研修では、1時間の講義を行いました。

午後は、市内教職員でつくる研究会の講演会で挨拶を行いました。

25日、木曜日、第8回定例教育委員会、そしてその後、先ほど申し上げました臨時の校長会議をウェブで開催する予定です。

26日、金曜日、子ども大学わこうの修了式では、参加した小学生に修了証を手渡します。

29日、月曜日、和光市いじめ問題対策連絡協議会を開催する予定です。

30日、火曜日、理化学研究所の職員が来庁して、市内の学校に書籍を寄贈していただけたというお話をいただいております。その後、午後は政策会議への出席を予定しております。

以上になります。

◎付議案件

○石川教育長 日程第3、付議案件、本日の付議案件はございません。

◎協議・報告事項

○石川教育長 日程第4、協議・報告事項に移ります。

本日の協議・報告事項はございません。

◎その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

○石川教育長 日程第5、その他、その他諸報告があれば、各委員よりお願いいたします。

どなたか報告ございますか。

よろしいですか。

委員の皆さんから報告はよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 続いて、事務局から諸報告をお願いいたします。

初めに、教育部長からお願いいたします。

○寄口部長 令和4年和光市議会9月定例会についてお知らせします。

9月定例会は、本日告示されます。9月1日から9月27日まで開催の予定でございます。後ほどスポーツ青少年課長からも報告がありますが、指定管理者の指定について議案が1本提出予定でございます。

また、毎年9月議会では、昨年度の決算審査が行われます。

その他一般質問については、本日から市議会議員の方が提出されてきているところがございます。一般質問の内容と答弁の内容につきましては、次回の教育委員会で報告をいたします。

私からの報告事項については以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

続いて、教育総務課からお願いします。

○福田次長 教育総務課からは、夏休み中に実施している学校施設の大規模な3つの工事について御報告いたします。

まず、小学校・中学校、特別教室空調機設置工事の工事全般の進め方につきまして、小学校各校を2校ずつ順番に工事を進めていく方法で、まず第四小学校と第五小学校が室内や外部の電気工事の埋設用の掘削などの大きい工事がほぼ終了し、続いて、第三小学校、本町小学校で、最後に広沢、白子、北原小学校と工事を進めております。

次に、中学校ですが、3校同時に進行してございまして、室内外の空調機械の設備及び外部の電気工事の掘削などの大きな工事はおおむね完了してございまして、これからはブレーカー等設置工事の細かい工事に係る状態となっております。

小・中学校各校共通事項としまして、既設の空調機の入替え工事は完了してございまして、始業式から各室使用開始していただけるように準備してございます。

8月中旬時点の進捗状況は予定どおりとなっております。

最後に、広沢小学校トイレ改修工事については、8月に入って現場の作業員にコロナウイルス陽性者が続き、当初の工程の変更について広沢小学校、教育総務課、施工者で協議し、各階1か所以上のトイレは始業式から使用開始いたしますが、5か所のトイレに関しましては、9月中旬以降から使用開始することとしております。契約工期の9月30日完成に向けて、現在ピッチを上げて作業しております。

教育総務課からは、以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

続いて、学校教育課、お願いします。

○佐藤次長 では、学校教育課から4点御報告をさせていただきます。

1点目が市内小・中学校のいじめ、不登校等の1学期の状況について、別添で細かい資料を置かせていただきました。数字については非公開ですので、資料は後ほど回収させていただきます。この表については、以前も御提示いたしました。1学期の市内小・中学校の暴力行為、いじめ、不登校についての数値をまとめたもので、上段が令和3年度、下段が令和4年度の数値です。

傾向についてですが、小中学校ともに暴力件数、いじめ、不登校人数について増加しております。暴力行為については、人間関係がうまくできずに手をあげてしまうケースが増えてきていると思っております。

いじめについては、悪口、からかい、暴言、無視、物隠し、SNSも含んだ仲間外れ、こういうところが報告されております。

不登校については、小中学校ともに本人に係るものと家庭に係るものが大半を占めていると報告を受けております。

学校では不登校の改善に向けて取り組んでおりますが、多様化、複雑化して、対応が難しいケースもございますので、昨年度から教育支援センターの定期訪問を増やして連携した取組を行っているところです。

以上、生徒指導関係を報告させていただきます。

2点目、コロナ関係になります。

7月以降は陽性者が増え、学校から毎日報告が上がっていましたが、夏季休業中のため特段の措置はありません。

小学校の林間学校は、3校が延期をすることになっております。中学校の部活動で陽性者が出てしまった関係で数日停止という報告は受けておりますが、大きなクラスター

というのは出ていません。

新学期の対応については、この後4時から校長会がありますので、その中で対応を確認していきますが、レベル2として健康観察、換気等は徹底し、学習指導と部活動に関しては、リスクが高いものは避けながら、様子を見ながら行っていきます。行事については、校外行事について安全を踏まえ、感染対策を取れるかどうか、事前に教育委員会と協議しながら計画を立てる予定です。

運動会や文化祭、学校公開なども通常どおりの実施は難しいと思いますが、できる限り実施の方向で取り組んでいきたいと考えております。

3点目、夏季休業中の中学校の大会についてです。

現在、運動部では、学校総合体育大会の県大会以上の大会が行われています。また、放送部のコンテストや吹奏楽部のコンクールなどに出場し活躍しています。

4点目が委員からいただきました5点の質問に対してお答えさせていただきます。

1点目が特別支援学級で特に保護者との連携が必要な子供たちに対しての福祉課との連携による家庭への支援を行っているのかという御質問ですけれども、特別支援学級に限らず、保健福祉部とは必要に応じて連携を図っています。

具体的には、社会援護課とは、障害福祉の相談支援、障害施設等について、地域包括ケア課とは要保護児童・生徒、生活困窮、児童虐待についての連携、それからネウボラ課とは母子家庭、ひとり親家庭の対応について連携をしています。最近では、虐待など、児相と連携している案件や、市の相談員が継続相談に当たっているケースもあります。

就学支援委員会には、今の3課に委員を委嘱しており、必要に応じて家庭への支援も行っています。

2点目が家庭に対して教育委員会として行っていることはあるかという御質問ですけれども、基本は各学校からの支援が原則ですが、学校教育課としては何かあったときの相談窓口の周知、新型コロナ感染防止に対するお願いなどの発信は行っていますが、具体的な家庭教育支援ということはしておりません。生涯学習課の講座等で扱っている部分もありますので、それについては後ほど生涯学習のほうからお話しさせていただきます。

3点目が体験学習について、職業やふれあいについて学んでいく部分で、今後地域との連携によりどのような学習体験が考えられるかという御質問ですけれども、小・中学校において、職業や様々な人たちと触れ合いや学ぶことは大切です。ここ数年はコロナ

の関係で職場体験学習など、実施ができていない現状があります。ただ、先月の定例教育委員会でも話題になりましたけれども、今年度から地域学校協働本部の活動が始まっておりますので、これまで学校が独自に探していた地域の関係者など、今後は協働本部の支援を得られるものと考えています。各校のニーズに基づいた協力をいただきたいと思っています。

4点目です。挨拶の大切性と思いやりのある心を育てることなどについてどのように学んでいるのか、体験、経験を積み重ねていくのが必要なことという御質問ですが、本当に挨拶や人の思いやる心を育てることは、学校だけでなく、いろいろなところで体験、経験を積み重ねていく必要があると思います。そのためには、まずは大人が、地域がしっかりと挨拶をしたり、思いやりを持った行動することが必要だと考えております。本市では、和光市心の教育推進委員会を設置して、地域ぐるみで心の教育を推進するために家庭、学校、地域の連携を図っていくことに取り組をしてもう20年になると思います。今年度の重点課題は、挨拶運動から生まれる地域とのつながり、人とのつながりを深めるを掲げて取り組をしているところですが、かなり意義があると考えております。

また、各学校では、道徳が教科化されてより授業の充実に力を入れていますが、内容項目の中で親切、思いやり、感謝、礼儀という部分でより深めていきたいと考えています。

最後、5点目、夏休み中に担任が子供たちと連絡を取り合うことはあるか。気になる子供や不登校、いじめにあっているなどという質問ですが、18歳以下の自殺者数が9月1日に増加する傾向があるということもありますので、市教委からも特に不登校、悩みを抱えている児童・生徒には丁寧に連絡を取るよう指示を出しております。その中で学校によって違いはありますが、定期的に電話連絡したり、タブレットで定期的にやり取りしたり、またさくら連絡網を通して健康観察や状況報告をしている場合もあります。何らかのアプローチはどの学校もしているかなと思います。以上です。

○石川教育長 山田委員からの質問もありましたので、一旦ここで報告を切って質問がここまであればお願いいたします。

どうぞ。

○山田委員 最初の生徒指導のほうの関係なんですが、この中で、重大なことにつながっていくということはお話の中では出なかったんで、そういう認識でよろしいんですか

○佐藤次長 個々の状況のお話はできないんですけれども、場合によっては親が警察に相談したり、弁護士に相談したりというような事案もあります。

○山田委員 そういうケースの解決の方向は。

○佐藤次長 解決の方向で進むような場合もあります。

○山田委員 不登校の人数が多くなっている、中学生で。これは自宅で学習ができるという、タブレットを使ってできるということで、そういう方法を選んでいる生徒さんもいるので増えている、そういうことはあるんですか。

○佐藤次長 タブレットがあるから行かなくてもよいというケースは少ないです。

○石川教育長 不登校の数が増えてきているのは、昨年、今年だけじゃなく、ここ何年間かは増えてきているかなとは思いますが、特に御家庭でも児童・生徒本人の学校での何が原因で学校に行けなくなっているのか、分からないというケースがここ何年か増えてきているのが特徴という気がしています。

タブレットのオンラインのケースですけれども、実際に現在学校には来ていないけれども、放課後の時間を使って担任や教科担任とタブレットでつながって、補習的なことをしているケースが各学校で相当数見られる実態はあります。ただ、現在、和光市では、タブレットで不登校のお子さんが授業をする、今みたいな補習をすることによって出席扱いという形にはしていないものですから、結果的に数字としては多くなってしまっているというところはあります。

ほかにいかがでしょうか。

○山田委員 私の質問の中で、支援学級の子供たちを学校と相談員との連携ということを注視していただきたいけれども、就学前、未就学の頃から相談員さんというのは関わってきていると思うんですね。その相談員さんというのは、その子の特性とか、いろいろ理解していて、相談員さんと保護者もそうなんですけれども、そこをうまく連携していく、先生方と連携していくことで、その子の特性とか、一般的にこうやっていけば理解をしてもらえるとということがそうじゃないケースもあると思うんで、ただその子の特性によって、この子はこういうときはこうしたほうが何かうまくいくんだよというようなケースがあるので、そこをうまくやり取りしていくことによって、子供が最終的にはスムーズに成長していけるんじゃないかなと。そこの連携がうまくできていれば、先生方も子供たちとうまくコミュニケーションを取っていけるのかなと。

○石川教育長 御家庭がその御家庭のお子さんとは学校だけでなくいろいろな人が関わる

ということは、とても大事なことだと思います。実際に学校外のところで、中学校のケースですけれども、入学前から関わっていただいている、そういったところからいろいろなお話を聞きながら、その子に合わせた教育活動を展開するということは、決して少なくないので、とても大事なことだと思いますね。

○山田委員 一般的な教育を指導というというのは、通常は合うのかもしれないけれども、そうでないお子さんも中にはいるということで、その辺を先生方がうまく連携を取って情報を連携することによってその子に対してスムーズな支援につながるということなのかなと思っています。

それと、家庭教育へいろいろな発信はできるという、だからその点もいろいろな情報を、動画などでもありますので、何か推奨するようなものがあればそういうところに発信をしていくことも一つの手なのかなと。

○石川教育長 家庭へ様々な形で情報発信するということは、とても大事なことなので、教育委員会として何ができるかということは今後検討して、対応していくことは必要だなと思っています。

○山田委員 挨拶の件ですけれども、心の教育推進委員会で、会議が始まる前に当時の会長さんが会場に来られて、こんにちはと入ってこられて、それに対して会場で何も反応がなかったという、会長さんの挨拶の中で「今、入ってきたんですけれども、委員さん皆さん挨拶できない、心の教育を推進する中で、委員からしっかり挨拶していかなきゃ駄目ですよ」というふうに言われていたのを覚えているんですけれども、挨拶というものがどういう意味を持っているのかということをしかり私たちもそうですけれども、捉えていかないと、例えば、おはようございますというのは今日も元気で会えてよかったねという気持ちがおはようございますの中に入っている。いっていらっしゃいというのは、いい1日で元気で過ごせますように、それで元気に帰ってきなさいというような、その後、今日1日がいい1日でありますようにというような思いを詰めて送り出すような何かそういう大切な意味があるということをしかり教えていかないと、ただ挨拶をすればいいというだけでは駄目なのかなと。この言葉の中にある意味というのをしかり教育されてそれは捉え方でどういう意味かは、その人、その人によって違うのかもしれないですけれども、そういうことが大切なのかなと思います。

○石川教育長 そうですね。

○村中委員 そういうのを標語として挨拶とそれからおはようございます、今みたいな説

明をする、何か大きな教室の前あたりに、しょっちゅう見ていると、考えているだけでも挨拶しなくて、こういうときはおはようございますと、それが分かるというものもだんだん少しずつ頭の中に刷り込んでいけるんじゃないかなと思うんですけども、そんな大したインフラ要らないんで、もしできたらそんなことをしていただけたら。

○石川教育長 そうですね。いろいろなところで校内の掲示物として挨拶の推奨であったり、教室の中もそうなんですけれども、あとは学校だよりに書かれたりとか、集会のときの講話の中に触れたりということは行っていると思うんです。ただ、やはりこれが単発で終わってしまうと、そのときは大事なことだなと思っても、ついつい時間がたつと忘れてしまうということがあって、やはり繰り返しやっていくことがとても大事な教育なのかなという気がいたします。

○山田委員 挨拶運動も学期の1週間ぐらいでという形で、常に挨拶運動としてはどうか。

○村中委員 いろいろなところで5Sを御存じだと思うんですが、整理整頓何たらかんとすると全部Sがつくんです。5S、5Sをやりましょう。しょっちゅう朝礼なんかで言っている。安全会議でも言っているんですけども、そういう標語みたいな年間を通して在学中にいつも頭の中に耳にたこができるぐらい年中言っていると、挨拶そういうのを自動的に出てくる上で、さらにその意味というものを時々教えてもらおうと、ますます挨拶に心も込めると思うんです。人間のコミュニケーションが育つ、コミュニケーションがうまくいくことによっていじめなんかももしかしたらなくなるかもしれない。

○石川教育長 そうですね。

牧委員はどうですか。

○牧委員 私たち大人から子供が挨拶しないよねと言って、どうしたらするんだろうなとかって、子供は何で挨拶しないのという理由は聞いたこともないので、何でしないんだろうと。もしかしたらしない子供なりに理由があるのかなという、その理由が分かればこっちも何か対応できるのかなと。

○村中委員 理由があるかもしれないけど、教えなければ。教えないで、生まれながらにして挨拶ができる子はいないと思うんですよ。

○牧委員 そうですね。そこが今みたいに挨拶するということはそのままかけるまでも、教わっていないといたら、それはそれなりに教えてあげればいいことだから、子どもの本心というところが何でだろうと。ただ小学校に行くと、小学校の校舎の中ではすごく挨拶するんですよ。そんなにしなくてもいいよというぐらいするんですけども、

校門を一步外に出ると、全くしないというその差とかも、私たちもこうなのかなとは思いますが、その子供の心理はどうなんだろうというのが知りたいなと思います。

○石川教育長 校内で子供たちが挨拶できるというのは、いろいろな理由があると思うんですけども、1つは安心感があると思います。友達もみんなやっていますから、自分のやることに抵抗がない。だけれども、一旦外に出てしまうと、自分一人で数人の友達としかいないから、恥ずかしかったり、知らない人だったらできないとか、いろいろな理由が多分あるんだと思うんですけども、小学生の高学年や中学生ぐらいになると、恥ずかしいという思いができない理由の中では大きいのかなという気はいたします。なので、その恥ずかしい子たちに、正門に立って毎日繰り返し挨拶をしていると、先ほどお話があったように、恥ずかしい中でも挨拶を返せるようになってくるので、やはり繰り返すことが大事なのかなという気はいたします。

○山田委員 朝の登校班で班長さんが挨拶をするところは、みんな挨拶することができてくる。そういう傾向が見られますよね。

○村中委員 挨拶をしない子というのは、挨拶されて大人のほうも最初にその子に聞こえる声でやる。だから、何も言わない大人に、挨拶していいものかどうなのか分からないところがあるでしょう。だから、大人のほうから積極的に誰にでもこんにちはとか言えばいいんです。そうしたらあの人は挨拶してくれる、挨拶は難しくない、挨拶しないのがかえって恥ずかしいみたいなそのうち思うんですよね。

○石川教育長 そうですね。

○山田委員 朝、挨拶していると、横断歩道のところを小学生が通って、階段を上っていくんですけども、中学生は階段を下がっていくんですけども、中学生が階段を上っていく子供たちを避けるために隣の駐車場から後ろを回っていく。私が気が付かなくても生徒さんの方から「おはようございます」と挨拶をしてくれます。

○石川教育長 繰り返していくと、子供たちも挨拶してくれるのを待つというケースも出てきますよね。

○山田委員 子供だけじゃなくて、保育園に行くお母さんや通勤の人など、みなさんそうんですけども、挨拶を繰り返ししていくことによって、挨拶を交わせるようになってくる。

○石川教育長 それぞれの学校で学期始めに挨拶運動を行なってもらっているわけですね。

れども、学期始めだけではなく、子供たちに繰り返し繰り返し行う大切さであったり、気持ちよさであったり、そういったものを伝えていくことが大事になりますね。

○山田委員　そこで地域の方たちも、挨拶をしたことでつながっているということで伝わる。つながりを持つ上では、挨拶は基本的なものです。

○石川教育長　挨拶についてはよろしいですか。

ほかに何か御質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長　では、続いて生涯学習課、お願いします。

○亀井次長　生涯学習課の報告の前ですが、山田教育委員の質問の関係で生涯学習課関係がございまして、お答えさせていただきます。

今家庭教育なんですけれども、この前も公民館で親子対象事業の中では子育て講座とかそういった教育支援の講座は開催してきたんですけれども、今年3月の社会教育委員会答申でも家庭教育を支える社会教育、そういうものが盛り込まれたものでございます。その中でしつけや子供の接し方について知りたい、仲間が欲しいだとか、子育てについての悩みを多く保護者が感じているということが記載されておまして、今後は一層そこら辺を取り組む必要があるのかなと思っております。

だから、そういう面では現在生涯学習課では市民大学特別講座で生涯学習指導者を迎えて、よりよい親子関係を築く講座とか、坂下公民館では子育てサロンというものを始めまして、子育ての相談や参加した親との交流など家庭教育支援事業を実施しています。図書館では、前からなんですけれども、ブックスタート事業ということで、赤ちゃんへの語りかけの大切さ、そういうのをお伝えするとともに、わらべ歌や絵本を御紹介をし、支援をしております。今後もこのようなことを推進していきたいと思っております。

3番について、体験学習ですね。これまでの体験学習については、新倉ふるさと民家園で昔のくらし体験など小学生を受け入れて、実施してきたんですけれども、地域学校協働本部を立ち上げたことにより、職業体験をさせたいという学校の要望があれば、例えば商工会などと連携して体験学習ができる企業や団体、そういうものをつなげていくとかですね、地域学習をさせたいということであれば、周辺地域で歴史や自然について体験学習を提供できる団体とかをつなげていくということも今後考えられるのかなと思っております。

そして最後の4番の挨拶の大切さ、人を思いやる心ということで、人権擁護委員による人権講座の開催や介護施設訪問により高齢者との交流をとおして人を思いやる心を育てることや人権擁護委員さんなどが出前授業みたいな形で、1年生だけじゃなくて、高学年にも広げていくなど、そこら辺は地域の人とやれることなのかなということは少し考えている次第です。

長くなりますけれども、生涯学習課のほうから報告をさせていただきます。

今お話ししましたけれども、地域のこちらのほうは具体的に動いてきたんですけれども、8月2日に第二中学校区において、平和について考えようというテーマで講演会を実施したところでございます。第二中学校区の地域学校協働本部発案で戦後77年の終戦記念日を控えて子供たちや保護者、地域の方々とともに平和について考える、届けたいという思いから開催に至ったものなんですけれども、和光市の小学校教員の方、板橋の女性史研究会の斉藤俊子さんという方をお招きいたしまして、お話しいたきました。当日は中学生2人でちょっと残念だったんですけれども、地域の方含めて全部で25人の参加で開催させていただきました。

次に、先ほど教育長からございましたけれども、毎年夏休みに実施している子ども大学わこう、今年23日火曜日から始まって、明日金曜日で閉校するんですけれども、火曜日に学習指導等、見てまいりました。始業式に当たって教育長に御挨拶いただいて、初日だったんで、子供たちはとても緊張している姿が見られたんですけれども、講義を受けるうちにだんだん緊張もほぐれて、ほかの児童と楽しそうに会話をしている姿、それが印象的でした。

最後に、午王山遺跡への公有地化についてですが、今月個人住宅所有者の方1人、合意に至りましたことを御報告させていただきます。今後も合意に至るように努めてまいりたいと考えております。

生涯学習課からの報告は以上です。

○石川教育長 何か御質問ございますか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 続いて、スポーツ青少年課からお願いします。

○鈴木課長 スポーツ青少年課では、9月の定例会に和光市総合体育館の指定管理を行うものとしての議案を上程させていただいております。そのほかには、一般会計補正予算

として和光市運動場の光熱水費と和光市総合体育館の光熱水費、それと和光市総合体育館につきましては前年度中に新型コロナウイルスの感染症により休館する日がありましたので、その分の補填として補助金を交付するという3つの補正を計上させていただいております。

総合体育館の指定管理につきましては、先月の会議のときに報告させていただいておりますけれども、指定管理の相手先につきましては現在指定管理をお願いしておりますセイカスポーツセンター・クリーン工房共同事業体、こちらのほうに継続してお願いする予定となっております、今仮協定を結ぶ準備を進めているところであります。

今回の指定管理をお願いする中で、指定管理者にスポーツの体験イベントを実施してもらうようお願いしております、このイベントにつきましては、市民体育祭に代わるようなイベントということでお願いをしております。現在市民体育祭につきましても先月報告させていただいたとおり、今年度は新型コロナウイルス感染の影響で中止が決定しております。4年間実施をしていない状況なんですけれども、今までやってきている市民体育祭につきましては、市内の各関係団体、9団体、具体的には和光市体育協会、今ではスポーツ協会という名称になっております。それと自治会連合会、PTA連合会、青少年を育てる会連合会、婦人会、ボーイスカウト、スポーツ推進委員連絡協議会、和光市教育委員会、和光市役所、9団体で運営委員会を組織しまして、毎年運営に当たっていたところです。

今までの市民体育祭の実施の方向を急にやめてしまうというわけではなくて、今までの方向も残していけるんじゃないかという状況もありますので、関連団体と今後のスポーツの日、市民体育祭の運営については、調整を取りまして関係団体の御協力をいただきながら、実施していこうと考えております。来年度予算の計上がありますので、方向性は早めに出していかなければなりません。今年度中止になった市民体育祭の運営委員会ですけれども、10月に再度もう1回会議を予定しておりますので、具体的にはその会議の中で今後の方針とまた関係団体の会議に諮って決めていきたいと考えております。

スポーツ青少年課より報告は以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

何か御質問ございますか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、1点、日程第2の教育長報告の中で、訂正をさせていただきます。

29日、月曜日、和光市いじめ問題対策連絡協議会の開催予定をお話ししましたけれども、9月29日になっていますので、訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは最後に、教育総務課から、次の次回の日程についてお願いいたします。

○福田次長 次回、令和4年第9回定例教育委員会は、9月26日、月曜日、午後1時半から503会議室で行います。

○石川教育長 ありがとうございました。

それでは、これもちまして第8回定例教育委員会を閉会いたします。
ありがとうございました。

閉会 午後2時26分

第 8 回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員